

勝山市男女共同参画審議会（第5期第1回）結果概要

開催日時：平成28年11月2日（水）19:00～21:00

開催場所：教育会館3階 第5研修室

出席者等：出席委員12名、事務局（総務部未来創造課）

議題

- (1) 第2次勝山市男女共同参画基本計画基本目標にかかる平成27年度の取組結果について

基本目標① 人権を尊重した男女共同参画社会の実現

重点目標1. 家庭や地域での慣習、しきたりの見直しや意識改革

1 情報の提供

●委員

調書全体に言えることだが、各担当課の取組結果に対する改善点についてもっと記載すべきである。また、設定しにくいと思うが、数値による目標管理をすると分かりやすい。

●委員

私も同じように感じた。取組んだ結果どうなのかという事が不足している項目が多いように思う。

○事務局

特にマイナス評価について改善点を記述するようにしたい。数値目標についてはできる限り数値化していきたい。

<番号3>

●委員

各公民館においてどのような情報提供を行っているのか。

○事務局

男女参画に関する講座や講演会などの情報発信である。

<番号2>

●委員

市の公式 Facebook を利用して情報発信していく良いのではないかと。終わった行事等の報告が多いので、改善していくべきである。

○事務局

広報担当課にご意見をお伝えしたい。

2 意識啓発活動の推進

<番号4>

●委員

市民の意識を伺う良い機会なので、講座や講演会の際には必ずアンケートを実施した方が良いと思う。

○事務局

全ての事業で実施しているとは言えないが、未来創造課で実施する事業についてはアンケートを必ず実施している。特に男女共同ネットワークが主催するかつやま‘のぞみフェスタ’においては、男女共同参画社会に向けた意識調査を行っており、施策の参考にしている。

●委員

男女が一緒に受講できる講座の実績が記載されているが、遅羽公民館で実施した陶芸教室が記載されていない。実績となる基準はあるのか。

○事務局

各公民館において、男女参画を意識し企画した講座、男女がともに参加できるように企画した講座を実績として報告した。遅羽公民館の陶芸教室はH28年度の実績であり、H27年度には実施していない。

●委員

私の所属する商工会議所の青年部において、男女共同参画というワードをあまり聞くことがない。男女共同ネットワークの加盟団体以外の団体や市民への情報提供はどのようにしているのか。

○事務局

市の広報において特集ページを設けたり、かつやま‘のぞみフェスタ’や男女参画に関連した講座や講演会についても広く広報やホームページ等で周知している。

●委員

男女共同ネットワークは団体での加盟の他、「のぞみサポーター」として個人の参加も可能である。会員は随時募集中であるのでぜひご参加いただきたい。

○事務局

今後も周知に努力したい。

●委員

公民館主催の講座について、若い世代向けの企画が多く評価したい。今後も若い世代が参加できる企画を進めてほしい。さらに参加率向上に向けて、参加者に対し参加しやすい日にちや時間帯について調査してはどうか。

○事務局

ご意見を担当課（生涯学習課）に伝えたい。

●委員

男性の立場から申し上げると、大人の男性1人だと講座等に参加したくても、なかなか行きにくいことがある。子どもと一緒に参加できる企画だと参加しやすい。

●委員

特に、講座のタイトルに「男女参画」という呼びかけをしており、意識が高いと感じた。

<番号6>

●委員

男女共同参画ポスターコンクールの募集方法を工夫し応募数が増えたというのは、評価できるのではないかと思う。子ども向けのこういった事業は意識普及につながっていくので、今後も継続していくべきだと感じた。

●委員

応募数が増えたのは、学校の先生の協力が大きかったと聞いている。募集の際に分かりやすい資料を提示するなど工夫が必要であると感じた。

●委員

ポスターの展示については、各施設だけではなく、人が集まるような市内のイベントや各地区の文化祭などで展示して、より広く啓発を図っていただきたい。

●委員

夏休みの宿題だと分かりやすいテーマに行きがちである。いかに描かせやすくするかが大事であると思う。

●委員

一番良いのは、家族で話し合いながらポスターを描くことが望ましいと思う。

●委員

子どもに家族で過ごして楽しかったことをいくつか挙げてもらい、その中から男女参画につながるようなテーマは出てくると思う。それを絵にしてもらおうという方法であれば取り組みやすい。

●委員

「男女共同参画」だと漠然としているので、例えば、「父親と一緒に料理を作る」など想像しやすいテーマを設定するなどしてはどうか。

○事務局

具体例を提示することはとても良いと思う。ご意見を参考にして募集要項をさらに工夫したい。

●委員

「男女共同参画」は大人でもとっつきにくい言葉であり、子どもであればなおさらである。サブテーマやキャッチフレーズの募集をしてはどうか。また、募集要項に昨年の作品をいくつか掲載すると良いと思う。

○事務局

参考にしたい。

3 市民の主体的な活動に対する支援

意見なし

重点目標 2. 多様な生き方の選択を可能にする教育、学習の充実

1 学校等での男女共同参画の基礎となる教育の推進

<番号 1 1 >

●委員

「男女共生が自然に実践されるような学級経営」とはどのような内容か。

●委員

出席簿や呼び名において男女別にしない等のことだと思われる。

●委員

学校の道徳の授業において教員が授業を行うのも、もちろん良いと思うが、ぜひ人権擁護委員を利用していただきたい。

●委員

子どもにとっても外部講師は印象に残ることなので、良いと思う。

●委員

全国的にいじめが問題になっているが、勝山市のいじめの状況についてはどうか。

●石田委員

いじめについてはないとは言えないが、他市と比べれば落ち着いた状態で生徒指導等もできていると思う。いじめを見受けたら早期に対応することを市内統一で実施している。

3 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

<番号 1 5 >

●委員

異文化交流と男女共同参画とのつながりは何か。

○事務局

そもそも、勝山市男女共同参画計画を作成した際に、男女共同参画と人権マイノリティの内容が混同されている箇所がある。この項目については、人権尊重に重きを置いたものになっている。次回から報告書に記載する際、この点が分かるような工夫をしたい。

●委員

せっかくなら外国の方の生活から男女共同参画対の取組みを学ぶという要素を入れると良いのではないか。

○事務局

国際交流サロンを通してそういった取組みを取り入れられるか検討していきたい。

<番号13><番号14>

●委員

取組結果の中の礼儀作法教室（野向公民館）、お茶教室（村岡公民館）の参加人数が違うのはなぜか。

○事務局

番号13については「子どもたちへの学習の機会の提供」なので、子どもの参加人数を、番号14についてはには参加総数（大人込みの人数）を記載してある。今後は分かりやすいよう記載したい。

基本目標② すべての人で支え合う社会の実現

重点目標1. 政策、方針決定過程への女性の参画促進

1 市の施策、方針決定過程への女性の参画促進

<番号17>

●委員

様々な部署が女性の公募枠を増やししながら、男女バランスのとれた委員構成に向け取り組んでおり評価できる。女性登用率の大きな引き上げにはつながらなかったかもしれないが、引き続き取り組んでいただきたい。

<番号18>

●委員

市の女性管理職の割合が18.8%とあるがこの数値は他市町と比べどうなのか。また目標値はあるのか。

○事務局

県庁の数値は8.4%であるので、高い数値といえるが、20%を超える市町が永平寺町、越前市、坂井市、南越前町、越前町などがある。勝山市の目標値は平成33年度までに20%を目指している。

2 各種団体、事業所等における女性の参画促進

<番号22>

●委員

環境政策課の女性交通指導員の活動に対する支援とは具体的にどのようなことか。

○事務局

支援というよりは、男女関係なく交通指導員としての活動の場を提供したとい

う意味である。

3 リーダーの養成など人材育成の推進

<番号27>

●委員

チャイルドルームの利用実績が平成26年度、27年度ともにゼロであるが、継続して実施しなければならないのか。

○事務局

これについては利用がないから取りやめる性質のものではない。また、本当に必要がないのではなく、おそらく市民への周知や認知が不十分であるからだと思う。参加者の中には、子どもを預けてまでは利用しない方や、祖父母や夫に任せる方も多いと思う。また他人に任せることに不安な方もいる。

●委員

そもそも、小さな子どもがいる世代はこういった市の事業に興味がなく参加がないのではないのか。

○事務局

たしかにそれも要因の一つだと思う。平泉寺地区の市長と語る会において、市長と若い世代が語る場を設けてほしいというご意見があり、市としてはそのような機会を増やしたいと思っている。その為にはチャイルドルームの設置は必要であると考えている。

●委員

チャイルドルームと言ってもどのような場所か分からないから不安になるのだと思う。チャイルドルーム設置を呼び掛ける際に、このような場所だという写真を掲載すると良いのではないのか。

○事務局

検討したい。

重点目標2. 地域における女性の参画促進

1 地域コミュニティにおける女性の参画促進

<番号28><番号29>

●委員

取組の結果、制度導入について検討したが至らなかったとあるが、今後導入する方向で進んでいるという認識でよいか。

○事務局

はい。ただ現状は難しい。行政協力員をはじめとする地域の役員等における女性の参画を増やしたいという市長の思いがあり、区長会に向けて女性参画についてのアンケートや投げかけを行ってはいるが、なかなか難しい状況である。もちろん各地区は女性参画に対する意識は持っているが、勝山の地域性として昔からの風習が

変えられないという昔からのやり方が多い。

●委員

目標に向かって取り組むことは必要であるし、だからこそ PDCA をきっちりとしてやっていくことが重要だと思うが、それができていない項目もある。

●委員

役員として名前が挙がるのは家長である男性であり、表面には分からないが、実際に多くの女性が地区の行事等に参画している。市から家長ではなく女性の方を出すよう依頼があると効果があると思う。

●委員

地区の活動においても実質動いているのは女性の方が多い。

●委員

女性区長を出す地区を持ち回りにすると良いのでは。

○事務局

市の施策において女性役員に対する補助金の案もでたが、実現しなかった。しかしながら、粘り強い働きかけに対してわずかではあるが効果が出てきていると感じている。

●委員

今年度から猪野瀬において女性区長が選出された。どのようにしたら女性が登用されやすいか、また務めやすいか女性区長の立場として意見を反映させてはどうか。

○事務局

区長会等を通じて女性の登用についてはたらきかけるよう取組を続けたい。

2 防災の分野における女性の参画促進

<番号32>

●委員

機能別分団員とは何か。

○事務局

もともと想定されていたのは救護として活動する看護師である。勝山市消防団における機能別分団員は式典等で演奏を行うラッパ隊だけである。

3 男女協働による環境に配慮したまちづくりの推進

意見なし

重点目標 3. 働く場における男女の均等な機会、待遇の確保

1 男女の均等な機会と待遇確保の推進

意見なし

2 働く女性の母性保護

<番号 37>

●委員

取組結果における実績数が前年度を下回ったのは、人口減少により分母が減ったからか。

○事務局

本制度は、福井勝山総合病院で産科を受診し、同病院で継続して定期の妊婦健診を受けた方が利用することができるが、市外で勤めていたり、出産する医療機関は別になることもあり、利用する方が少なくなるという要因がある。

●委員

女性としては、継続して受診していた病院で出産もしたいという思いもあり、市外で健診する傾向にあるのだと思う。

●委員

今後、勝山総合病院での分娩の可能性はどうか。ぜひ再開に向けて努力してほしい。

○事務局

分娩には複数の医師が必要になる。しかしながら、産科医は他と比べ事故が多いことから成り手も少ないと聞いている。産科については福井医大から医師の派遣があるのだが、分娩については派遣が難しい。もちろん勝山において分娩でいる医療機関が大切だという意識は持っている。

●委員

勝山において里帰り出産をする人に対し、補助金や近隣市の医療機関を紹介するシステムがあれば、勝山への移住やふるさと納税へのきっかけになるのではないか。

●委員

勝山にお嫁に来た女性や勝山に生まれ暮らし、出産する方への助成を考えると良いのではないか。

○事務局

U・Iターン者に対する支援を充実させたいと考えている。

<番号 36>

●委員

産業振興懇話会とは何か。

○事務局

市内の金融機関をはじめ大きい企業の社長と市長が経済の話をする場である。そ

のような企業には男女参画のリーディングカンパニーとして、チラシやリーフレットを通じて情報提供の場としている。

重点目標 4. 農林業、自営業における女性の地位向上と支援

1 農林業、自営業における女性の参画促進と地位向上

意見なし

2 意欲ある女性の起業に対する支援

意見なし

勝山市男女共同参画審議会（第5期第2回）結果概要

開催日時：平成28年11月10日（木）19:00～20:40

開催場所：教育会館3階 第2研修室

出席者等：出席委員12名、事務局（総務部未来創造課）

議題

第2次勝山市男女共同参画基本計画基本目標にかかる平成27年度の取組結果について

基本目標③ ゆとりある生活ができる社会の実現

重点目標1. 子育て環境の充実

1 多様な働き方に対応した、子育て支援の充実、保育サービスの充実

<番号42>

●委員

取組結果における各助成の実績数については対象者数の減少などから、前年度との増減比較はあまり参考にならないのではないか。

○事務局

今後考慮したい。

●委員

すくすく育成奨励金について、新規対象者21名に対し、補助を受けた総人数はどれくらいか。また補助金額はどれくらいか。

○事務局

平成26年度は107名で、10,700千円、平成27年度は98名で98,000千円である。

重点目標2. 介護サービスの充実

1 家庭、地域で支え合う介護サービスの充実

<番号44>

●委員

家族介護教室の91名の男女比率は分かるか。もし平日であるなら、女性がほとんどだと思う。男性も参加しやすい日や時間帯にする工夫も必要であると思う。

○事務局

男性33名、女性58名である。男性も参加しやすいよう工夫したい。

●委員

無料入浴券配布事業を交流会事業に変更した背景は何なのか。

○事務局

国や県の補助金については、金券の取り扱いができないためである。

<番号45>

●委員

在宅介護ほっとひといき支援事業について利用件数と実人数の数値が逆ではないか。

○事務局

正しくは利用件数185件、実人数80名である。訂正する。

重点目標3. 「仕事」と「生活」の両立のための支援

1 事業所における「仕事」と「生活」の両立のための制度の定着促進

<番号47>

●委員

研修会ができなかった理由は何か。市内の事業主はワークライフバランスに対する興味が低いのか。

○事務局

日程等の調整ができなかった為実施できなかった。今後は会合にあわせて研修会を実施することを検討したい。

2 意識啓発活動の推進

意見なし

3 男性の家事、育児への参加促進

●北川委員

全体的に若いお父さん向けの事業が多いが、最近のお父さんは比較的育児に積極的だと思う。もっと上の世代に向けた取組も必要であると思う。

○事務局

検討したい。

重点目標4. 生涯にわたる健康づくりの支援

1 様々な世代に応じた健康づくりの支援

<番号54>

●委員

トレーニング教室の利用が定着しているとのことだが、ここで終わりではなくさらに内容を向上させるために取り組んでほしい。運動による身体的な健康は精神的な健康にもつながり重要である。

○事務局

事業の継続は当たり前のことであるので、記載の仕方をもっと気を付けたい。

2 妊娠、出産における健康支援

<番号57>

●委員

5歳児健診の未受診者に対して、フォロー等を行っているのか。

○事務局

再通知等はしていないが、予備日を設けたり、2日3歳児健診の際に気になった子や、幼稚園や保育園から報告があった子については個別にフォローをしている。

基本目標④ あらゆる差別のない社会の実現

重点目標1. 高齢者、障がい者、外国人が安心して暮らせる環境整備

1 高齢者等への福祉サービスの充実

<番号59>

●委員

サービス付高齢者向住宅の利用状況はどうか。

○事務局

定員20名、入居者数16名（H28.7.1現在）

●委員

こういった施設の整備については市から補助をしているのか。

○事務局

介護保険サービスの認定については市で行っており、設置についても支援をしている。

●委員

市外の方も利用できるのか。

○事務局

地域密着型施設であるので、基本的に市内や近隣地域の利用のみである。住所地特例は該当しない。

2 高齢者等への社会参加、自立への支援

意見なし

3 在住外国人への情報提供、相談体制の充実

<番号67>

●委員

行政書士相談が相談窓口として記載されているが、外国人の方に対する身近な相談窓口は市の方にないのか。

○事務局

国際交流員が実施する日本語学習広場において、本当に身近な話は聞くことがある。現在、勝山に在住する外国人のほとんどが中国人の方であり、工場等に勤務されている方である。その方々へのフォローは基本的に企業がされている。もし、企業と利害関係で対立した場合には行政書士相談というものもある。英語については国際交流員が対応しているが、中国語対応については十分とは言えない。

●委員

中国人への語学的な対応はどのようにしているのか。

○事務局

市の職員での対応はできない状況である。国際交流サロンに協力して下さる方の中には、家族に中国人の方がおられる方がおり、個別に協力をお願いしている。

●委員

在住外国人の方への災害発生時の対応は十分か。

○事務局

それについては課題として認識している。防災メールについて、外国の方が読んだ時に分かりやすい言葉を使用するように工夫している。

●委員

行政士相談は広報でしか周知していないのか。人権相談もそうだが、行政書士相談という名前が難しく、外国人にとってはどのようなものなのか理解しにくいのではないか。もっと気楽に相談できるようなネーミングや、電話相談についても検討してはどうか。

○事務局

検討したい。

●委員

外国人の方で日本語学習広場へ参加している方はどの程度おられるか。

○事務局

平成28年度で3名いらっしゃる。2名が中国の方であり、1名がロシアの方である。

4 ノーマライゼーションの理念に基づく、バリアフリー化の実現

<番号69>

●委員

トイレを新設する際に、手すりを左右対称型にするなど様々な障害者に対応した仕様を考えていただきたい。広い視点で整備をしてほしい。

○事務局

おっしゃるとおりである。確かに市内のトイレでオストメイト用のトイレは少ないように思う。そういったことから整備に強化していきたい。

●委員

公共の場において真のバリアフリーは何かというと、歩道の段差をなくすことだと思う。先日、歩道の段差のために電動車いすが立ち往生しているのを目撃した。

○事務局

歩道の縁石については、法律で必要以上に低くしてはいけないと定められている。交通安全の観点で、歩道と路上の境目をはっきりとさせるためである。

<番号70>

●委員

平成27年10月からバス交通体系が新しくなったが、デマンド便で利用できるバス停をもっと増やしてほしい。市民にとってより気楽に利用しやすいバス体系の構築を目指してほしい。

基本目標⑤ 互いの尊厳を守る社会の実現

重点目標1. 配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））の根絶

1 暴力根絶の理解促進と啓発活動の推進

<番号74>

●委員

「学級経営」とはどのようなことを言うのか。

●委員

子どもが楽しく安全安心に過ごすことができる学級を作っていくことを、我々は「学級経営」という。企業経営と同じように学級の目標があって、それに向かって先生と子どもが話し合いながら、よりよい学級を目指していくことを「よい学級経営」と言っている。

●委員

人権講演会の参加者が100名というの多いと思う。

○事務局

他の行事と合わせて開催するためである。

2 関係機関等との連携、相談、支援体制の整備

<番号77>

●委員

市営住宅にDV被害者が避難してきたとしても、被害者が市内の方であるならば、勝山は狭いので居場所がすぐにばれてしまい、配偶者が追ってくる危険があると思うがどうか。

○事務局

ここでは市外から逃げてきた方を想定している。おそらく市内の被害者は市外へ避難される。DVの市内連絡会では、DV被害者の情報を加害者へ漏えいしないよ

う、窓口担当課とも情報交換を徹底している。

重点目標 2. ハラスメントの防止

1 パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント防止の啓発、教育

<番号 80>

●委員

いじめ対応サポート班とは各学校に設置されているのものなのか。

●委員（学校関係者）

そうである。案件に応じたサポート班が学校ごとに作られている。

●委員

いじめ対策委員会の開催回数が非常に多いと思うがどうか。

●委員（学校関係者）

情報交換会も含めてカウントしている。いじめは受け手が「いじめ」と感じたら、いじめと判断される。この情報が入ると、1週間以内に調査し対応するように方針で決まっている。